

# 財形制度をめぐる状況及び 平成25年度の業務実施状況に ついて

# 目 次

1 - 1.	勤労者財産形成貯蓄制度の概要	1
1 - 2.	財形持家融資制度の概要	2
2 - 1.	勤労者の貯蓄をめぐる状況について	3
2 - 2.	財形貯蓄制度をめぐる状況について	7
2 - 3.	勤労者の貯蓄と財形貯蓄制度をめぐる状況について	9
3 - 1.	勤労者の持家をめぐる状況について	10
3 - 2.	財形持家融資制度をめぐる状況について	12
3 - 3.	勤労者の持家と財形持家融資制度をめぐる状況について	16

# 1-1. 勤労者財産形成貯蓄制度の概要

○勤労者財産形成貯蓄（財形貯蓄）制度は、55歳未満の勤労者（一般財形貯蓄は年齢の制限なし）が財形貯蓄取扱機関と契約を締結し、事業主が勤労者に代わって賃金から天引き預金する方法により貯蓄を行う制度。財形年金貯蓄及び財形住宅貯蓄については、その利子等について税制上の優遇措置が講じられている。

## 勤労者財産形成貯蓄制度

（財形貯蓄取扱機関：銀行、証券、生保、損保等）

### 一般財形貯蓄(S46.6～)

※年齢要件なし

○目的自由

●利子等は課税

契約数590万件、貯蓄残高10兆7,153億円（H26.3末）

### 財形年金貯蓄(S57.10～)

※貯蓄開始は55歳未満

○年金として受取（満60歳以上）

○定額型・逡増型・前厚型から受取方法を選択

●財形住宅と合わせて550万円（生命保険等の場合は385万円）まで利子非課税

契約数193万件、貯蓄残高3兆3,751億円（H26.3末）

### 財形住宅貯蓄(S63.4～)

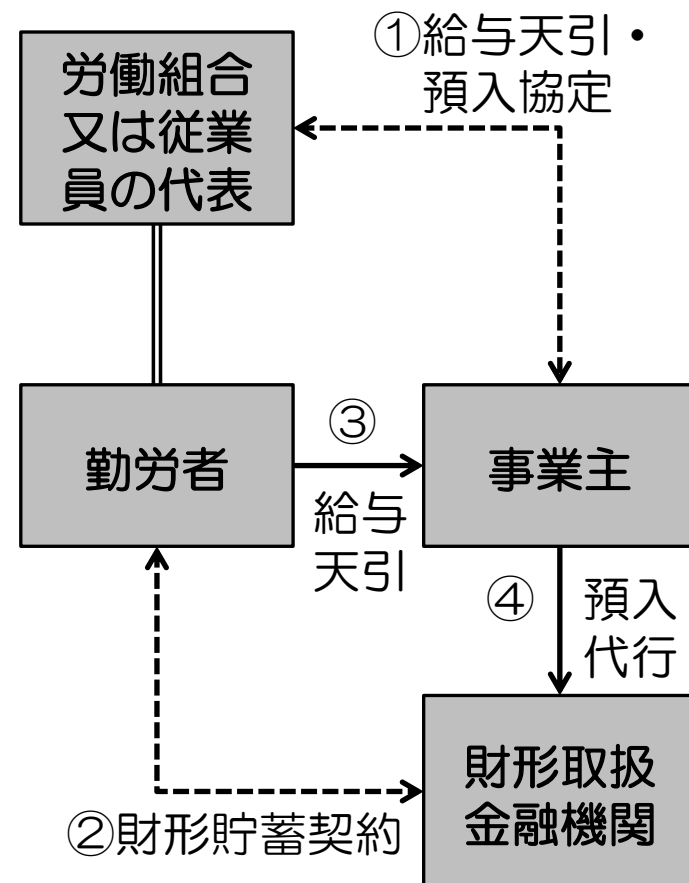
※貯蓄開始は55歳未満

○住宅の取得・増改築等の費用に充当

●財形年金と合わせて550万円まで利子非課税

契約数87万件、貯蓄残高2兆1,153億円（H26.3末）

## 【財形貯蓄制度の仕組み】



## 1-2. 財形持家融資制度の概要

○財形持家融資制度は、財形貯蓄を利用している勤労者に対し、保有する財形貯蓄残高の10倍(上限4,000万円)までの範囲内で、事業主を通じて(転貸融資)又は直接に(直接融資)、住宅を建設・購入又は改良するために必要な資金を融資する制度。

### 財形融資制度(S52.7~)

(独)勤労者退職金共済機構等が債券の発行及び借入金により、財形貯蓄取扱機関より資金を調達(財形貯蓄総残高の1/3を限度)して融資

○財形貯蓄制度を利用している勤労者に対し、持家の取得等の資金を融資

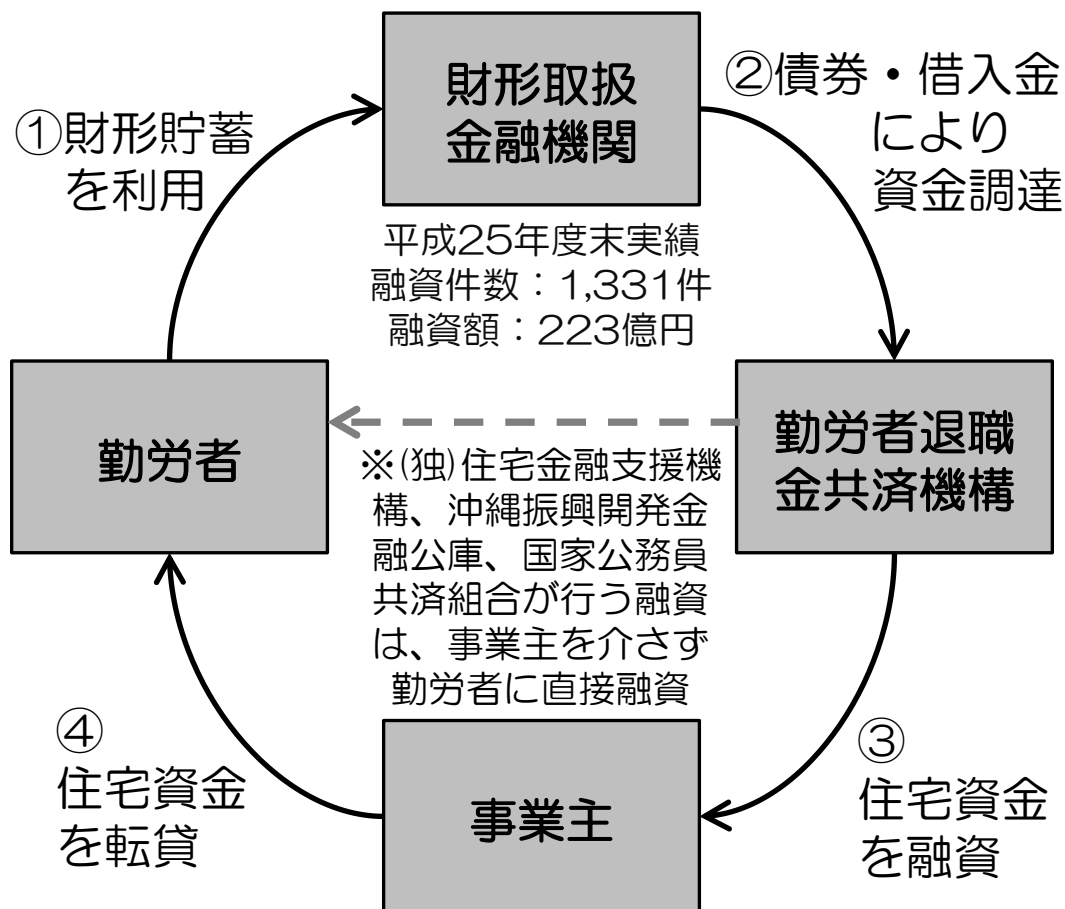
○(独)勤労者退職金共済機構が事業主等を通じて行う転貸融資、公務員に対してその共済組合が行う直接融資、これらの融資を受けることができない勤労者に対して(独)住宅金融支援機構及び沖縄振興開発金融公庫が行う直接融資がある。

○融資限度額… 財形貯蓄残高の10倍(最大4,000万円)

○貸付金利(5年固定)…年0.90%(平成26年10月1日現在)

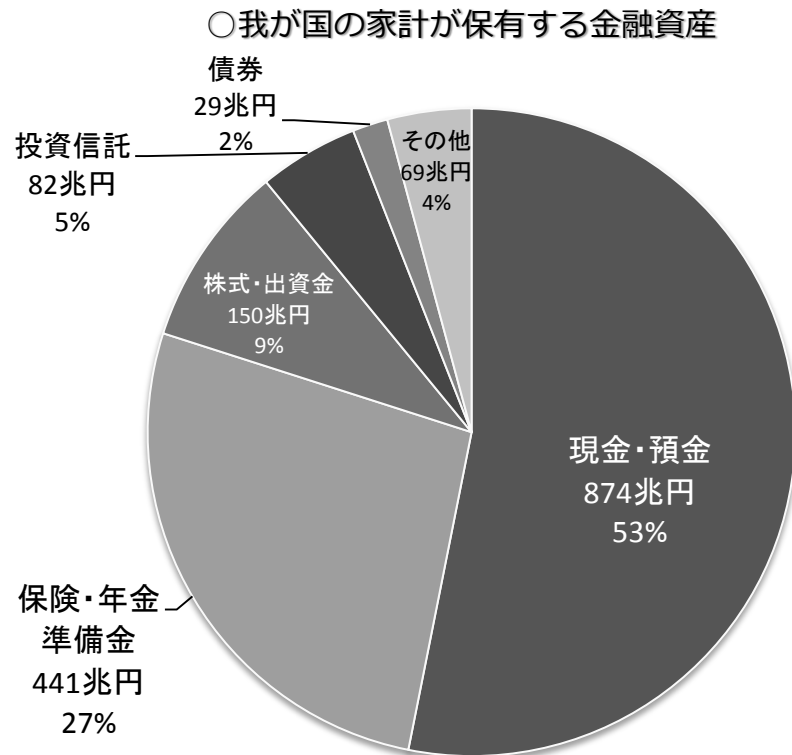
○償還期間… 35年以内

### 【財形融資制度の仕組み】



## 2-1. 勤労者の貯蓄をめぐる状況について

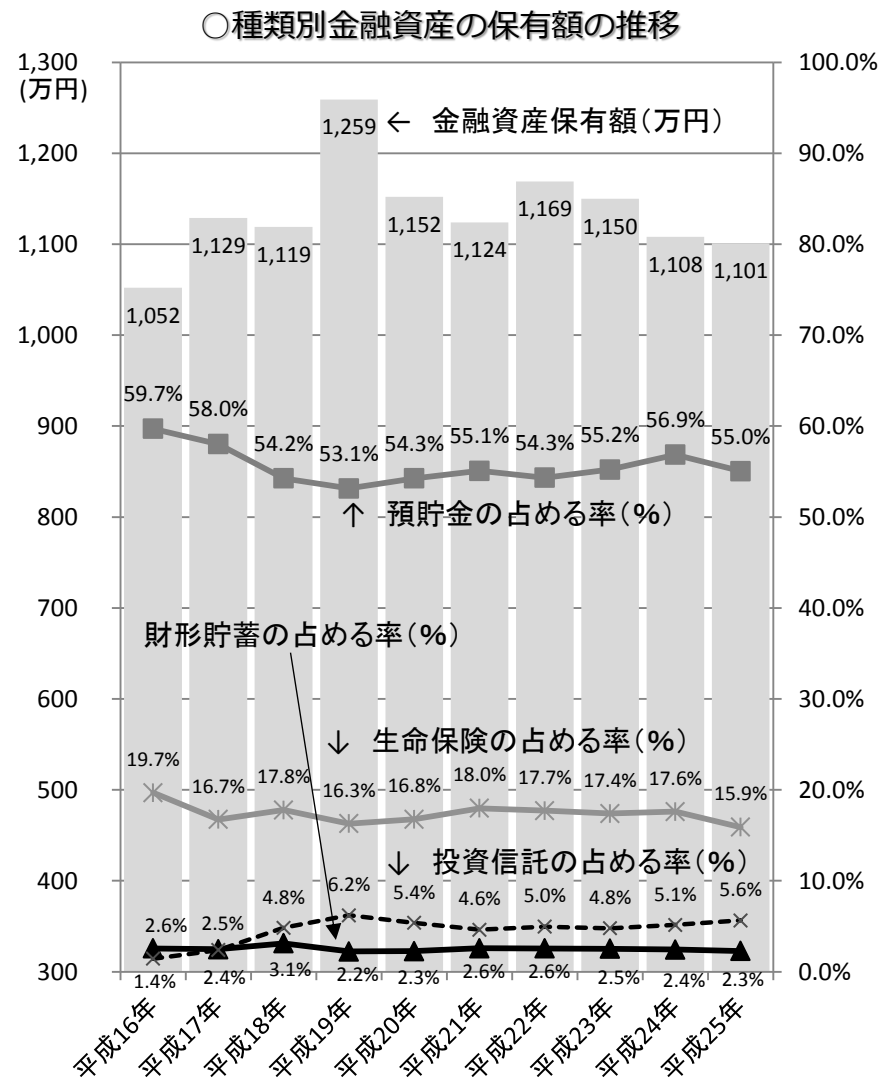
○近年、金融商品の多様化が進む中、国民が有する金融資産額の5割超を預貯金が占めており、依然として、国民の貯蓄志向は高い。



家計が保有する金融資産の構成

平成26年6月末	残高(兆円)	構成比(%)
金融資産計	1,645	100.0%
現金・預金	874	53.1%
保険・年金準備金	441	26.8%
株式・出資金	150	9.1%
投資信託	82	5.0%
債券	29	1.8%
その他	69	4.2%

※日本銀行「資金循環統計」

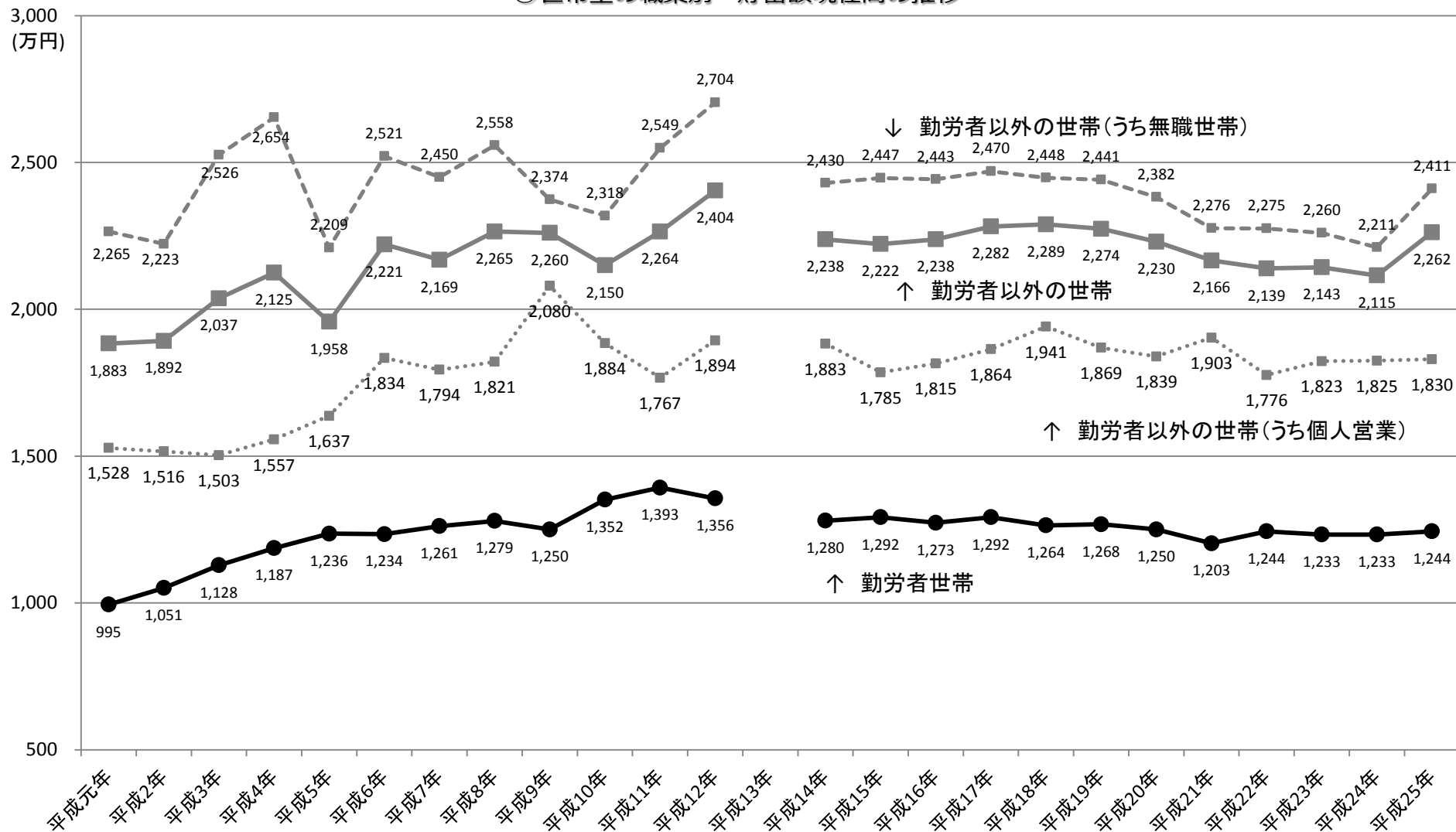


※金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」

## 2-1. 勤労者の貯蓄をめぐる状況について

○勤労者世帯の家計における貯蓄額については、勤労者以外の世帯との格差が依然として存在している。

○世帯主の職業別・貯蓄額現在高の推移



※総務省統計局「家計調査」(平成12年以前については総務省統計局「貯蓄動向調査」)

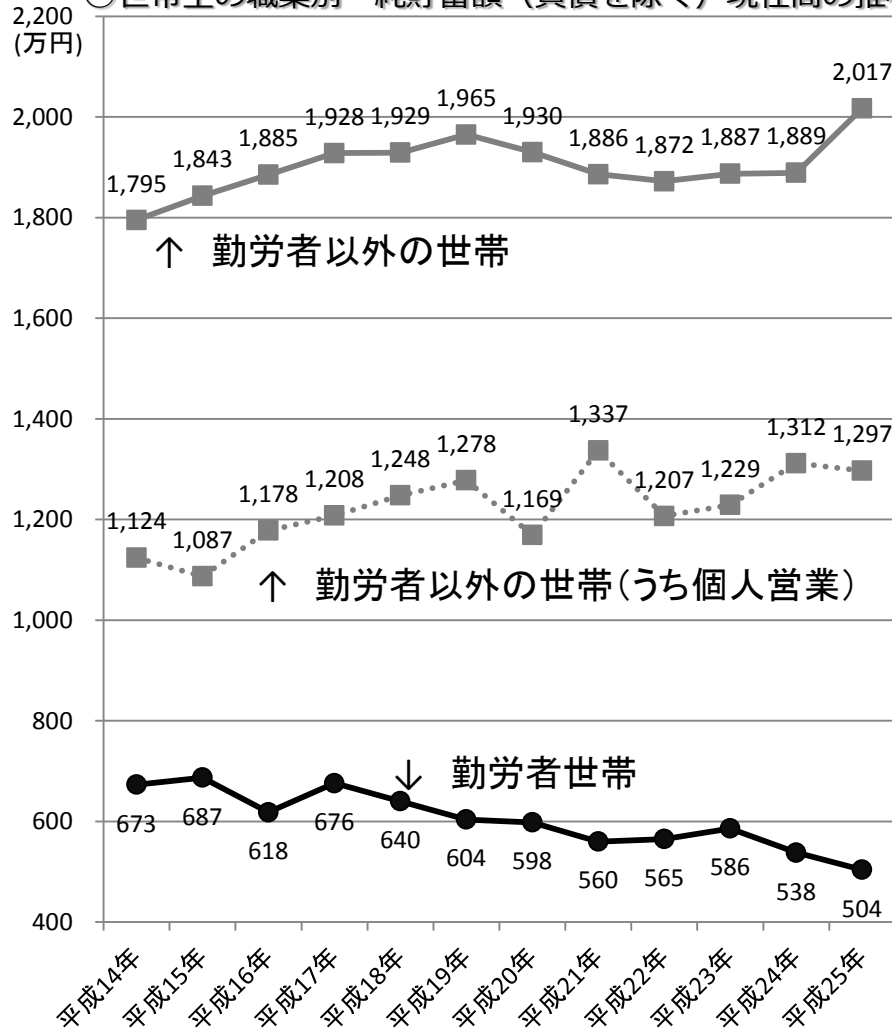
※※「貯蓄動向調査」は平成12年で調査終了しているため、「家計調査」での調査開始前の平成13年については、データが存在しない。

## 2-1. 勤労者の貯蓄をめぐる状況について

○勤労者世帯の純貯蓄額（貯蓄-負債）は、減少傾向にある。

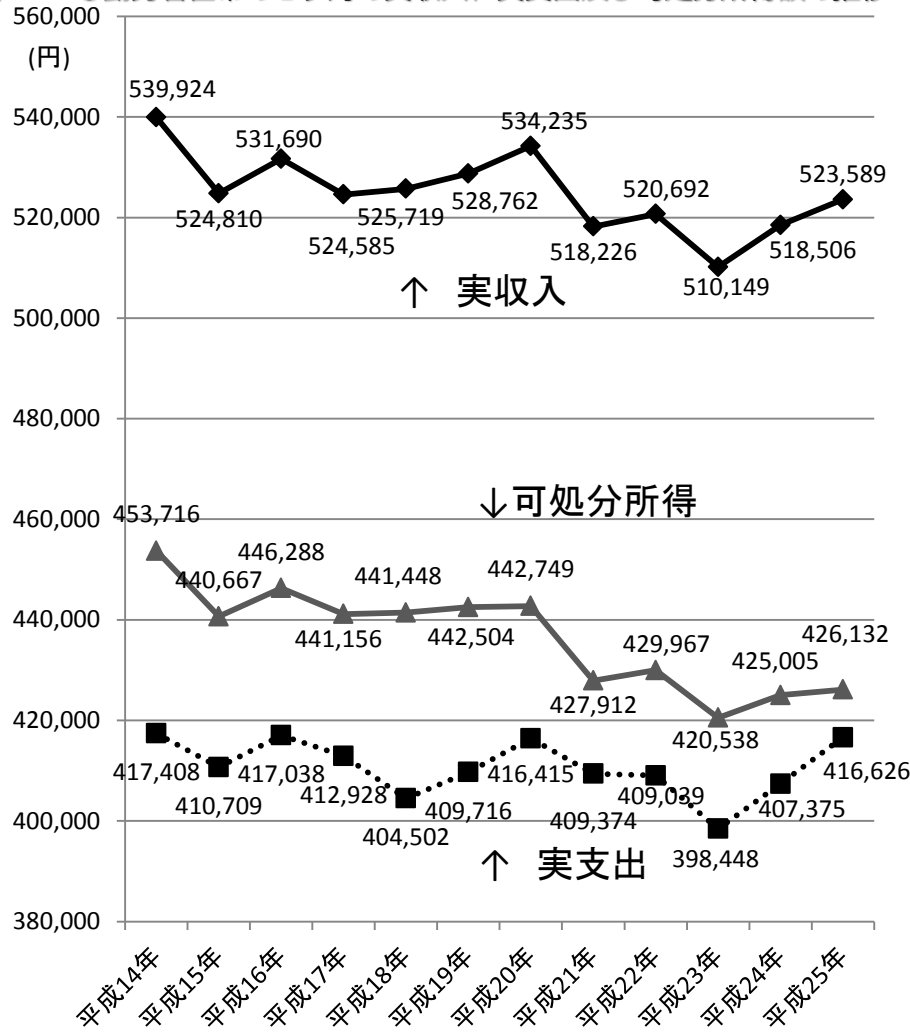
○勤労者世帯の家計においては、実収入の減少に対し実支出が横ばいとなっており、貯蓄に回す経済的余力が低下しているものと考えられる。

○世帯主の職業別・純貯蓄額（負債を除く）現在高の推移



※総務省統計局「家計調査」

○勤労者世帯の1ヶ月の実収入、実支出及び可処分所得額の推移

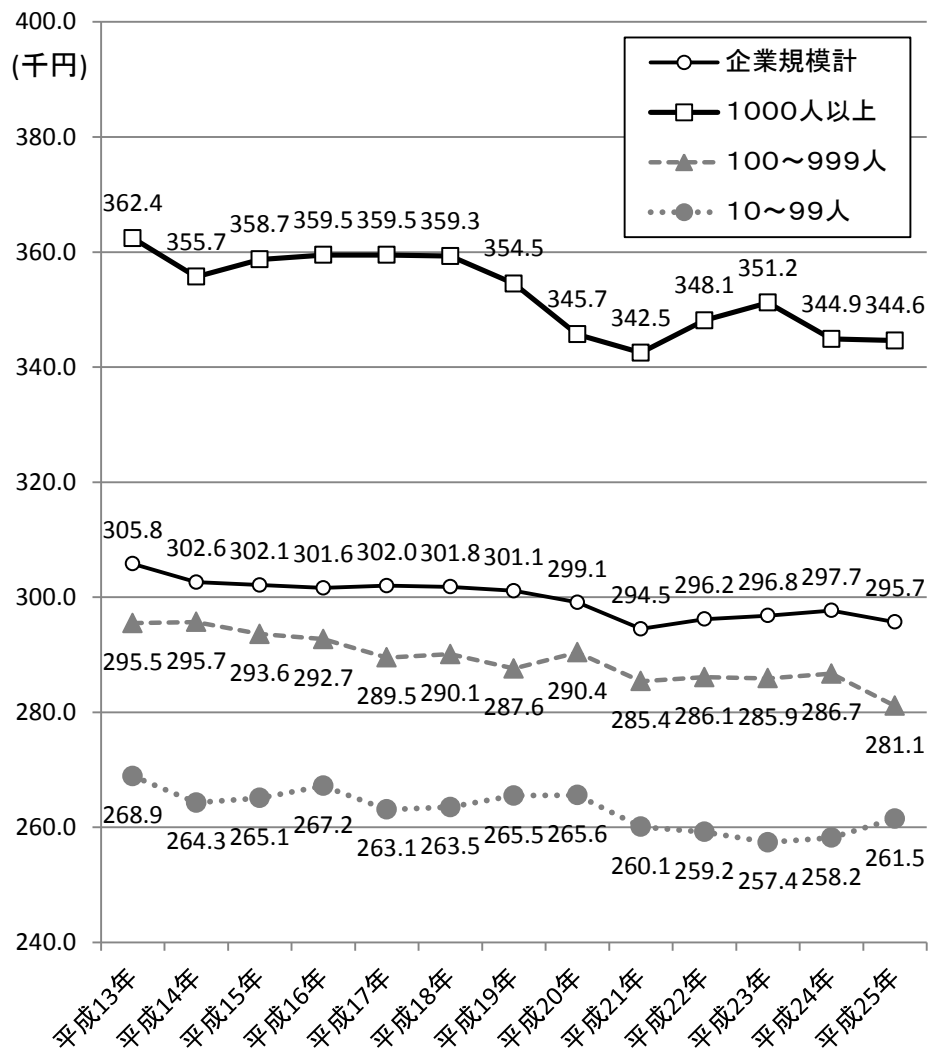


※総務省統計局「家計調査」

## 2-1. 勤労者の貯蓄をめぐる状況について

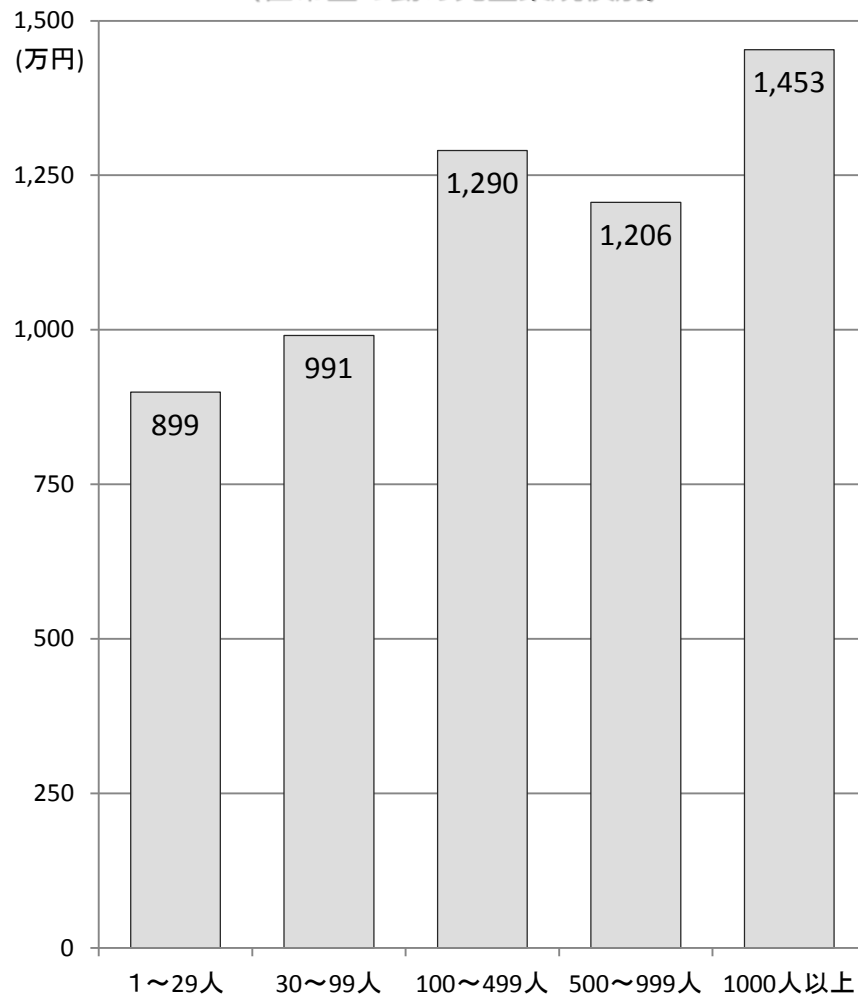
○勤労者の給与水準及び貯蓄額には、企業規模による格差が存在している。

○所定内給与額の推移（企業規模別）



※厚生労働省大臣官房統計情報部「賃金構造基本統計調査」

○勤労者世帯の貯蓄額（平成25年平均）  
（世帯主の勤め先企業規模別）



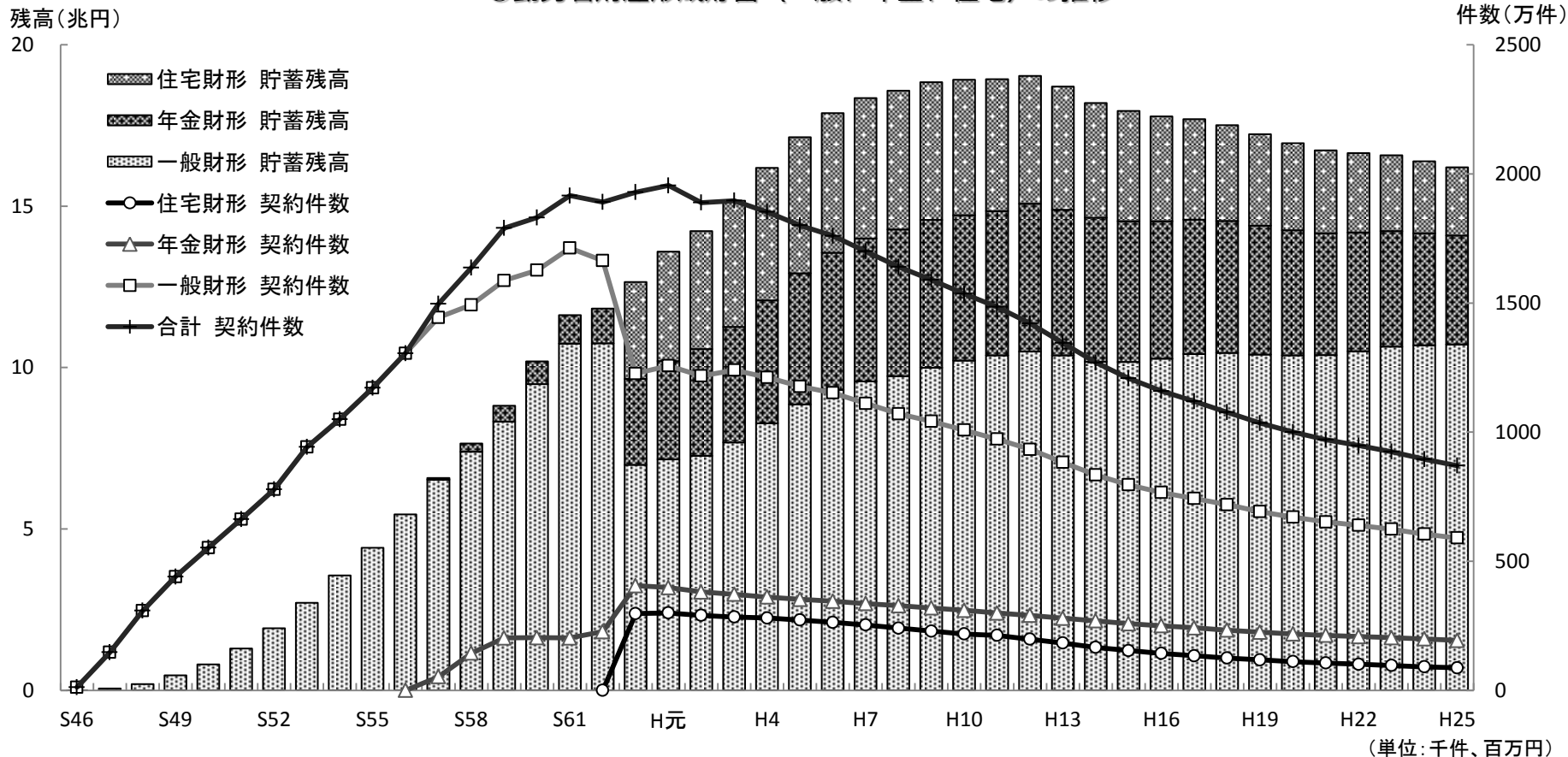
※総務省統計局「家計調査」



## 2-2. 財形貯蓄制度をめぐる状況について

○財形貯蓄の利用件数・貯蓄残高は引き続き減少の傾向にある。

○勤労者財産形成貯蓄（一般、年金、住宅）の推移



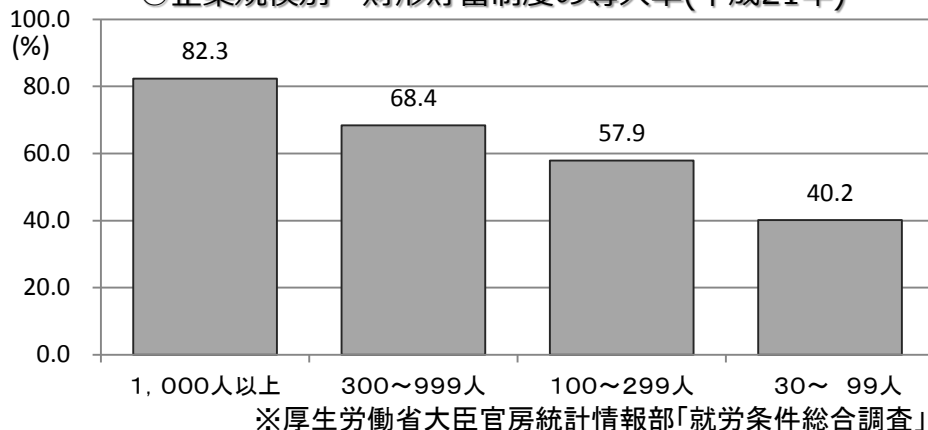
年 度	一般財形貯蓄		財形年金貯蓄		財形住宅貯蓄		合 計	
	契約件数	貯蓄残高	契約件数	貯蓄残高	契約件数	貯蓄残高	契約件数	貯蓄残高
平成 20 年度	6,710	10,373,104	2,182	3,877,949	1,114	2,698,008	10,006	16,949,061
平成 21 年度	6,524	10,381,175	2,129	3,781,141	1,055	2,566,864	9,709	16,729,180
平成 22 年度	6,391	10,506,632	2,081	3,676,870	1,012	2,460,871	9,484	16,644,374
平成 23 年度	6,237	10,648,718	2,040	3,576,258	961	2,347,846	9,237	16,572,823
平成 24 年度	6,052	10,687,463	1,990	3,466,634	910	2,231,443	8,952	16,385,540
平成 25 年度	5,903	10,715,347	1,933	3,375,141	865	2,115,298	8,702	16,205,786

※厚生労働省労働基準局勤労者生活課調べ。件数及び残高は各年度末の数値である。

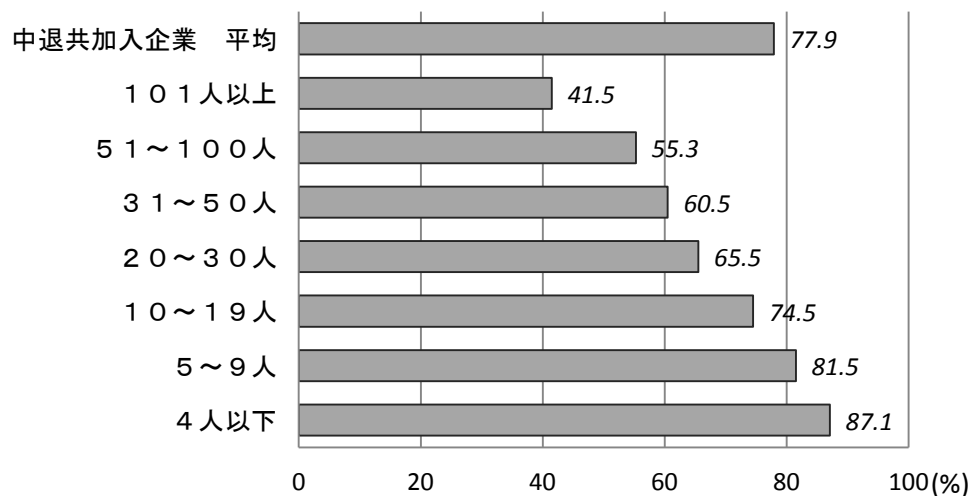
## 2-2. 財形貯蓄制度をめぐる状況について

○財形貯蓄制度の導入割合は、企業規模が小さいほど低く、小規模企業において特にその傾向は顕著。

○企業規模別・財形貯蓄制度の導入率(平成21年)



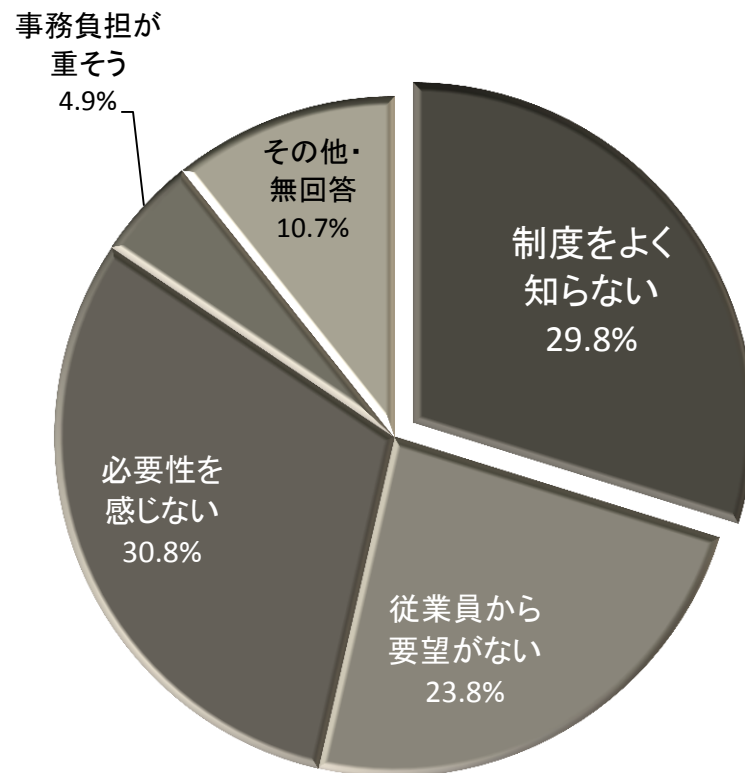
○中退共制度加入企業における財形貯蓄制度未導入率(平成24年)



※勤労者退職金共済機構「中小企業退職金共済制度加入企業の実態に関する調査」

○中小企業が財形貯蓄制度を導入していない主な理由として、制度のメリットが実感されていないこと及び制度自体の認知度が低いことが挙げられる。

○財形貯蓄制度を導入していない理由(平成25年)



※勤労者退職金共済機構「中小企業退職金共済制度加入企業の実態に関する調査」

## 2-3. 勤労者の貯蓄と財形貯蓄制度をめぐる状況について

### ○勤労者の貯蓄をめぐる状況

- ・ 勤労者世帯と勤労者以外の世帯における貯蓄額格差
- ・ 勤労者世帯における財産形成に向けた貯蓄余力の低下
- ・ 企業規模による貯蓄水準格差

### ○財形貯蓄制度をめぐる状況

- ・ 契約件数・貯蓄残高の長期的な低下
- ・ 中小企業における財形貯蓄制度の普及の遅れ
- ・ 中小企業の労使に財形貯蓄が認知されていない

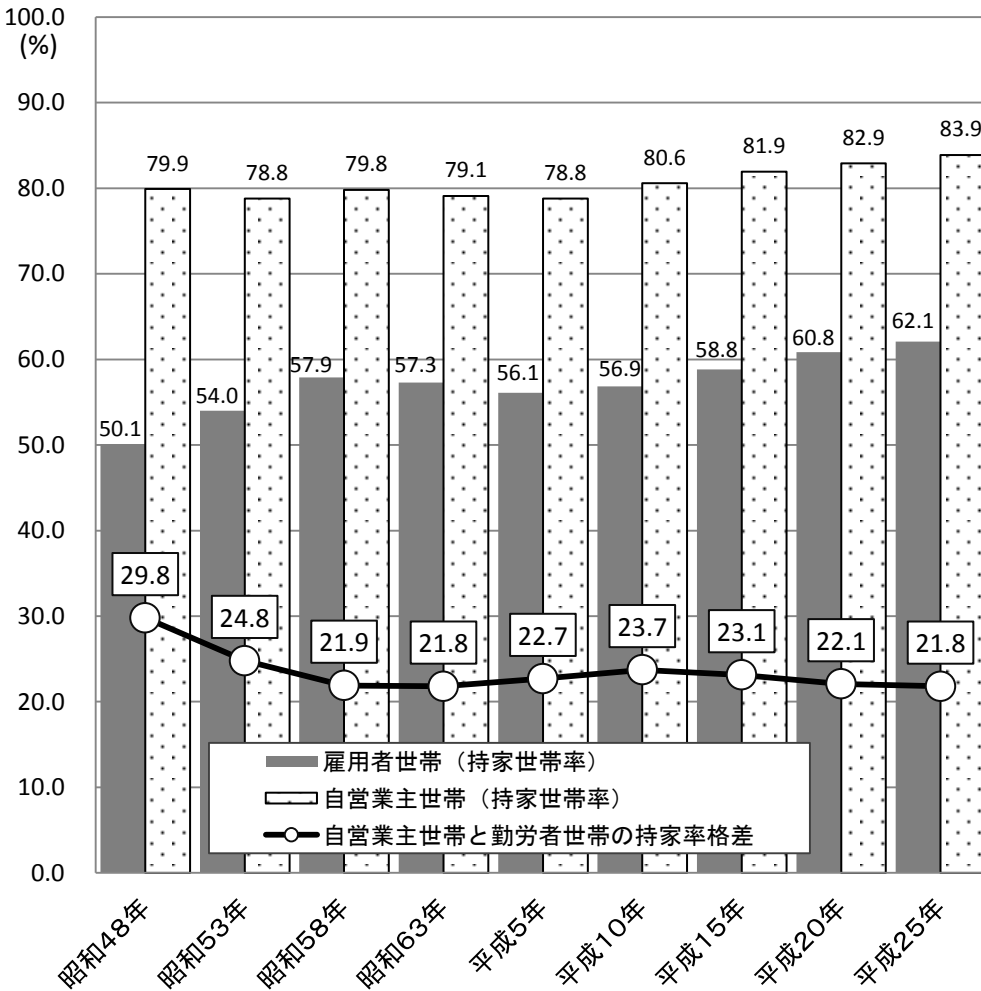
- 中小企業勤労者にとって、計画的な財産形成に向けた自助努力は引き続き重要である。
- 財形貯蓄はそのような努力を支援するための制度であり、中小企業勤労者への周知・普及に向けた取組を強化する必要がある。

# 3-1. 勤労者の持家をめぐる状況について

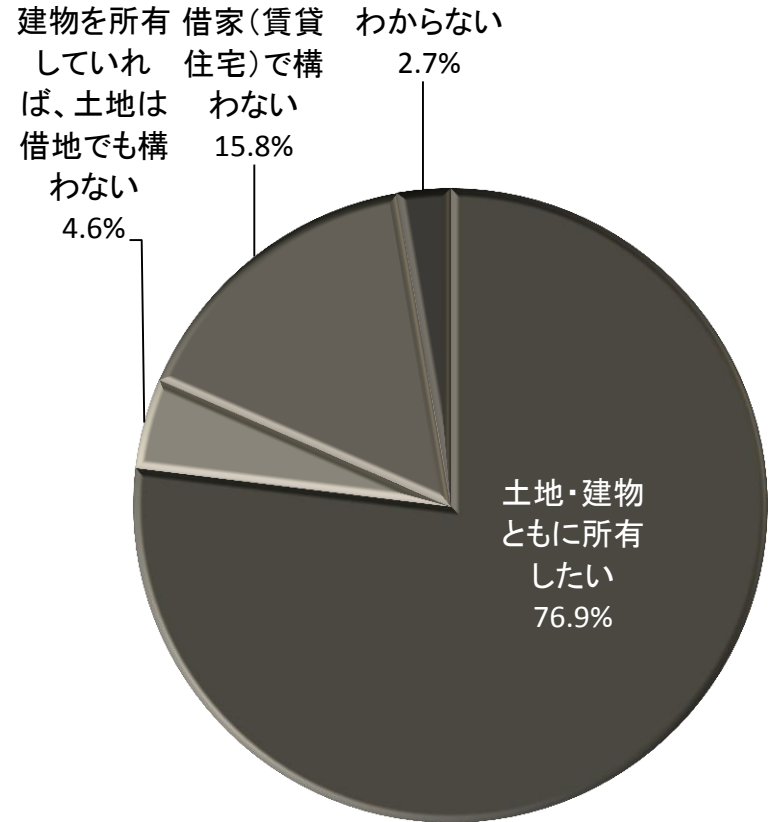
○雇用者世帯の持家率については、自営業主世帯との格差が依然として存在している。

○自らの住宅を所有したい人の割合は8割であり、依然として高い水準にある。

○雇用者世帯及び自営業主世帯の持家率及び持家率格差の推移



○住宅の所有に関する家計の意識

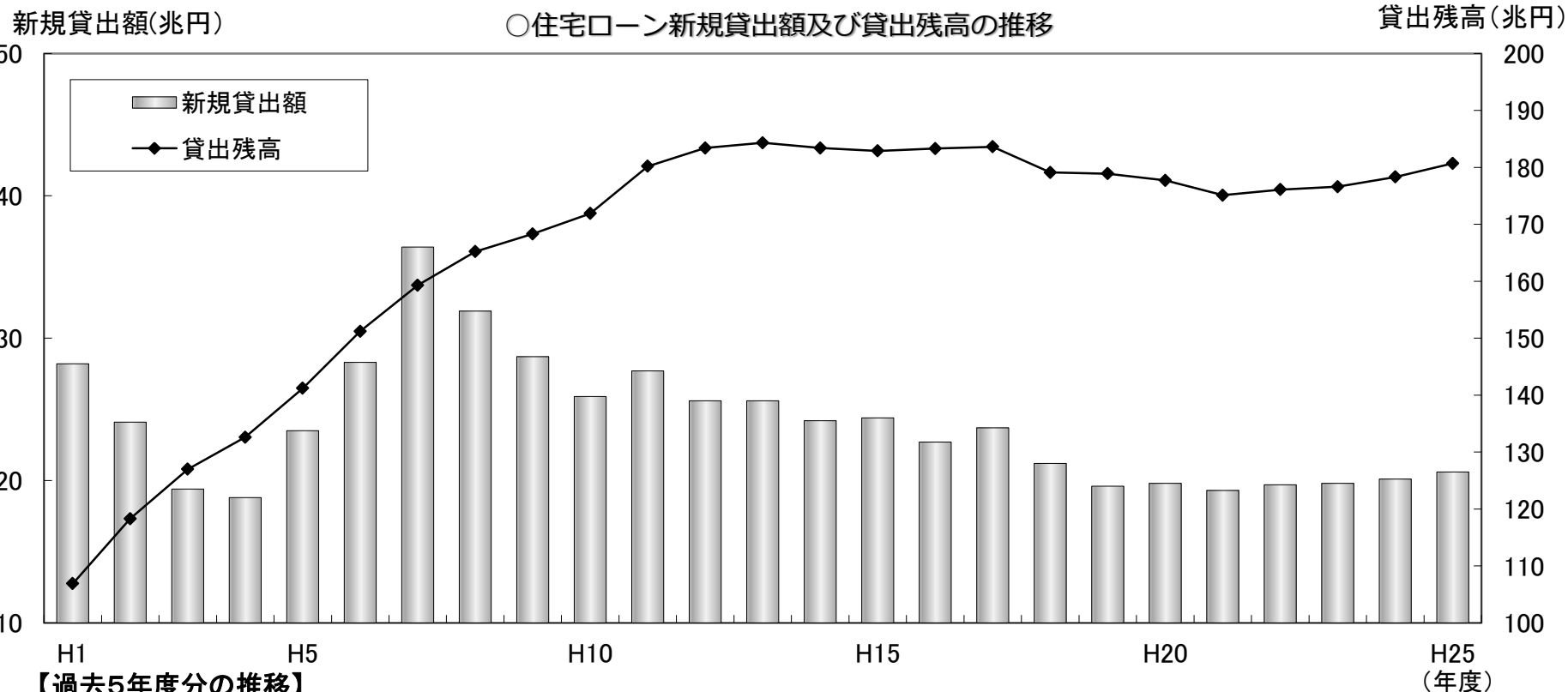


※総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成25年は速報値)

※国土交通省「平成25年度土地問題に関する国民の意識調査」

# 3-1. 勤労者の持家をめぐる状況について

○新規貸出額については、平成7年度をピークに漸減傾向となっており住宅ローン市場規模は中長期的に縮小傾向にあるが、一方で平成22年度からは4年連続して上昇している。



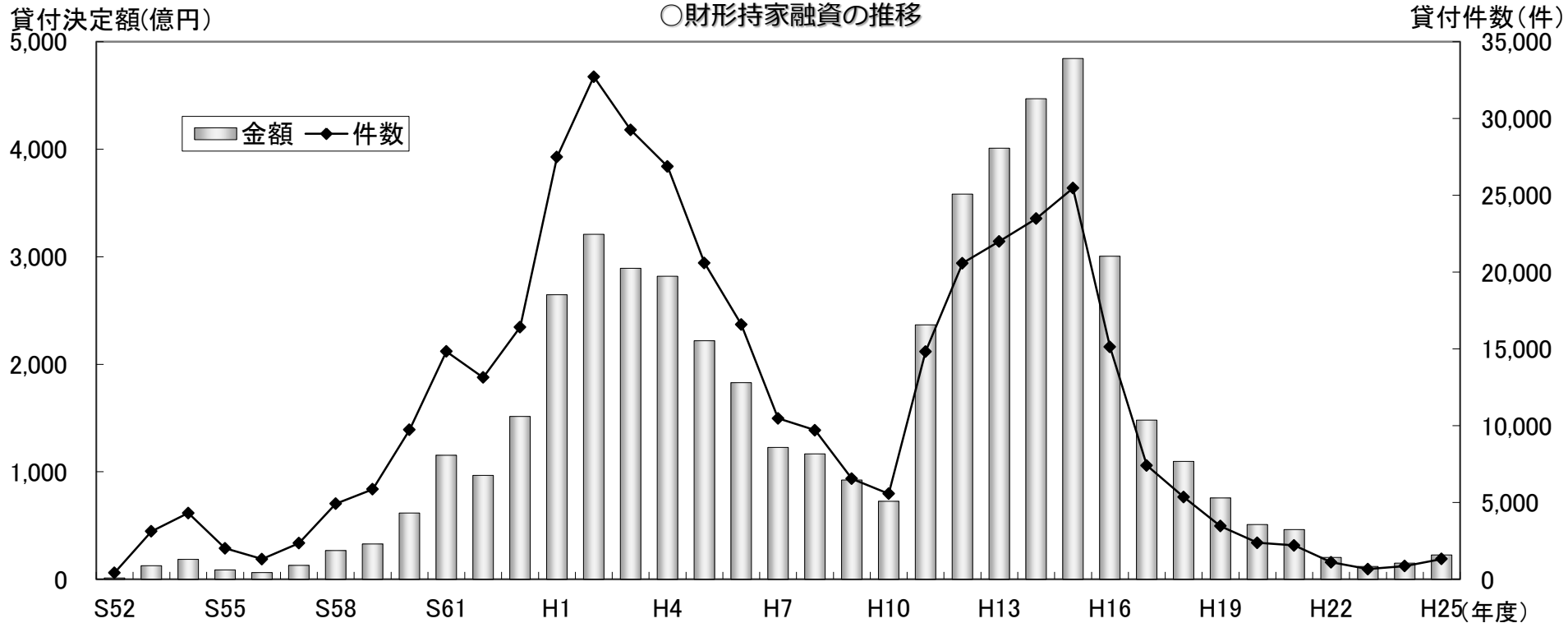
【過去5年度分の推移】

年 度	新規貸出額 (兆円)	貸出残高 (兆円)
平成 21 年度	19.3	175.1
平成 22 年度	19.7	176.1
平成 23 年度	19.8	176.6
平成 24 年度	20.1	178.3
平成 25 年度	20.6	180.7

※(独)住宅金融支援機構「業態別住宅ローンの新規貸出額及び貸出残高の推移」

## 3-2. 財形持家融資制度をめぐる状況について

○平成25年度の財形持家融資の実績は、貸付決定件数が1,331件、貸付決定額は223億円となり、貸付件数、貸付金額ともに2年連続で対前年比プラスとなった。



【過去5年度分の実績】

(単位: 件、千円)

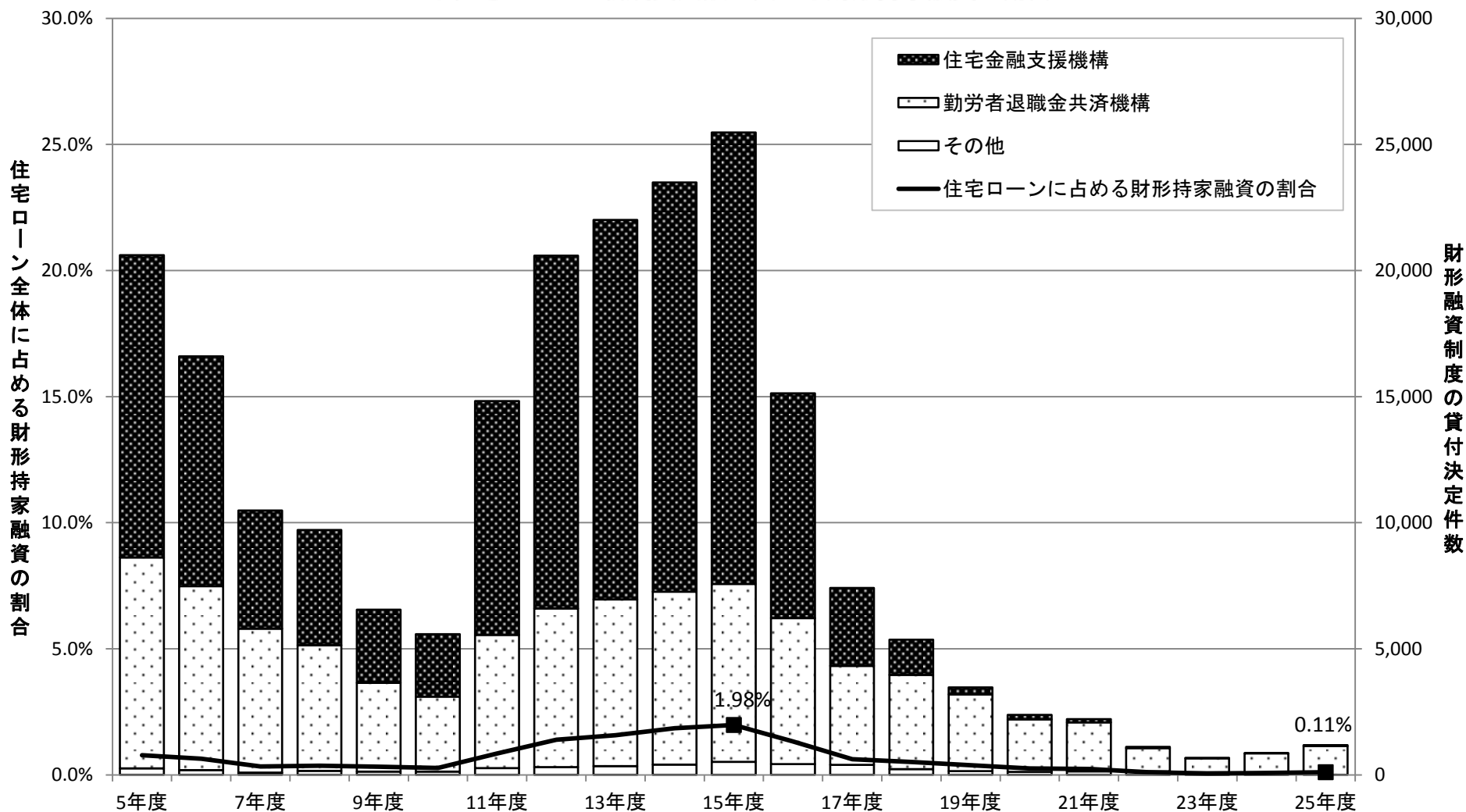
年度	貸付件数	貸付決定額	融資残高
平成 21 年度	2,206	46,294,340	1,771,546,000
平成 22 年度	1,109	20,385,160	1,603,146,000
平成 23 年度	670	12,020,260	1,420,888,000
平成 24 年度	865	15,143,040	1,249,107,000
平成 25 年度	1,331	22,267,840	1,110,686,000

※厚生労働省労働基準局勤労者生活課調べ

## 3-2. 財形持家融資制度をめぐる状況について

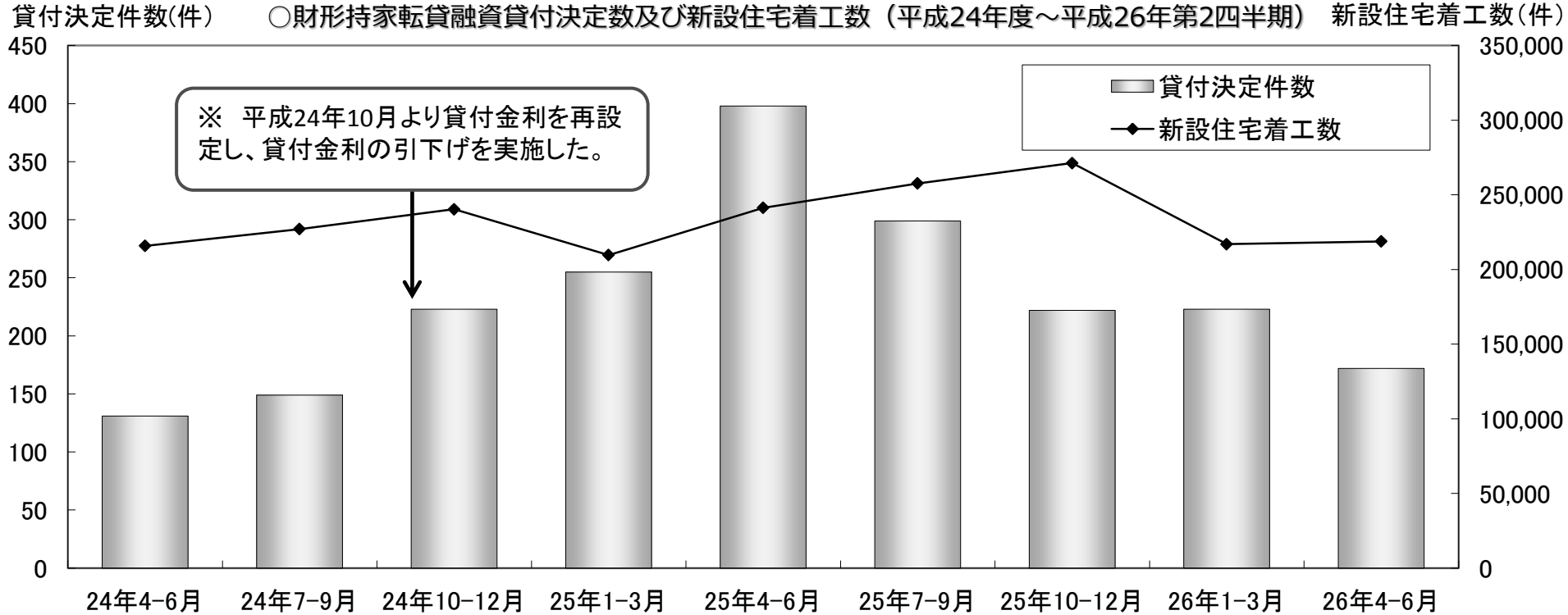
○住宅ローン市場における財形持家融資のシェアは、平成25年度において0.11%であり、中長期的には減少傾向にあるが、平成24度以降の財形持家融資の実績増により、割合としては増加している。

○住宅ローンの新規貸出額に占める財形持家融資の割合



## 3-2. 財形持家融資制度をめぐる状況について

○財形持家転貸融資については、平成24年10月の貸付金利引下げ以降、貸付件数は上昇に転じ、平成25年度の貸付決定件数は平成24年度と比較して50.7%の伸びを示した。一方で新設住宅着工数の減少傾向の影響を受け、平成25年度第2四半期から減少傾向にある。



【参考】財形持家転貸融資貸付金利の推移

年度	4月	7月	10月	1月	年度平均
平成24年度	1.28	1.22	0.92	0.89	1.08
平成25年度	0.85	1.04	0.97	0.92	0.95
平成26年度	0.92	0.91	0.9		0.91

※財形持家融資の貸付金利は5年間固定金利制であり、毎年4、7、10、1月に改定している。

【参考】財形持家転貸融資件数及び対前年度伸び率

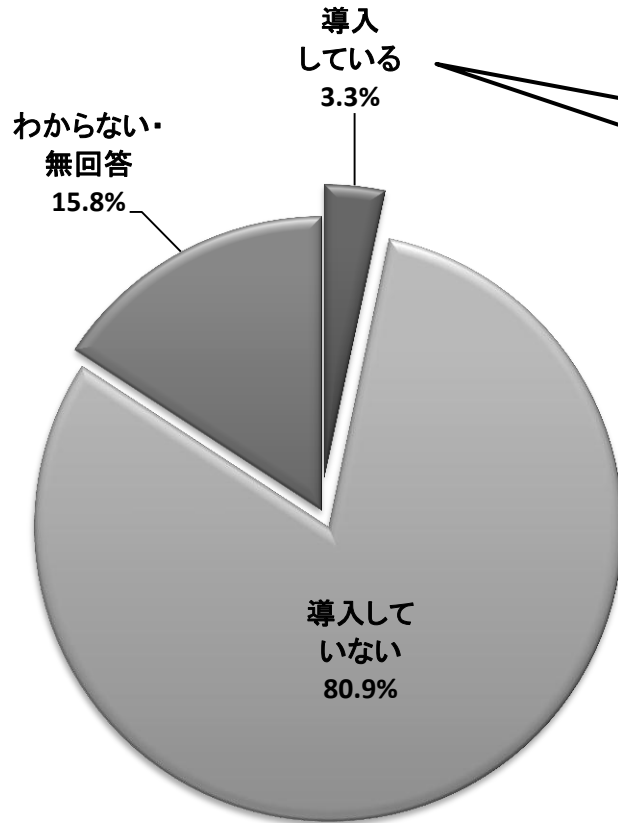
年度	貸付件数	対前年度伸び率
平成24年度	758	
平成25年度	1,142	50.7%



## 3-2. 財形持家融資制度をめぐる状況について

○中小企業である中退共制度導入企業においても、財形持家転貸融資制度の導入率は低い状況にあり、貯蓄と同様、概ね企業規模が小さいほど導入率は低い。

○中退共制度加入企業における  
財形持家融資制度導入率(平成24年)



○従業員数別・中退共制度加入企業における  
財形持家融資制度導入率(平成24年)

従業員数	導入率(%)
中退共加入企業 平均	3.3
4人以下	4.0
5～9人	2.8
10～19人	2.2
20～30人	2.5
31～50人	3.3
51～100人	5.2
101人以上	6.2

※勤労者退職金共済機構「中小企業退職金共済制度加入企業の実態に関する調査」

### 3-3. 勤労者の持家と財形持家融資制度をめぐる状況について

#### ○勤労者の持家をめぐる状況

- ・ 自営業主と比べ、今なお、立ち後れが見られる
- ・ 持家の取得が進まず勤労者の資産形成が進んでいない
- ・ 持家志向は依然として高い水準

#### ○財形持家融資をめぐる状況

- ・ 融資実績は、中長期的に減少傾向
- ・ 低金利情勢下における民間住宅ローンへのシフト
- ・ 中小企業において持家融資制度の導入が進んでいない

- 勤労者の豊かで安定した生活の実現を図る上で、事業主と国の支援により持家の取得を促進する財形持家融資制度の重要性に変わりはない。
- そのため、中小企業勤労者にとって魅力ある制度としていくとともに、財形制度の周知・普及に向けた取組を強化する必要がある。